

病児保育室（うりぼう）のご案内



子どもの体調が悪いけれど、仕事を休めない、
預かってくれる人もいない。
そんなときにお子さんをお預かりします。



対象児童

- ・ 満6ヶ月からおおむね10歳までの児童
- ・ 伊豆市在住の方、保護者勤務地が市内の方を優先します。

利用できる日時

- ・ 月曜日から金曜日（祝日、年末年始、病院休診日、8/1を除く）
- ・ 8:30～伊豆赤十字病院で受付後から18:00まで

対象疾患

- ・ 風邪、発熱、下痢、水ぼうそう、インフルエンザなど
- ・ 重篤な基礎疾患がないこと

利用方法

1. 申込み（利用前日までに）

病児保育室携帯 070-1451-8983
市役所こども課 72-9864

2. 受診（利用前日に）医療機関を受診し、「医師からの連絡票」を 医師に記入してもらい、病児利用できるか判断します。

3. 受付（伊豆赤十字病院）提出書類

利用当日8:30～

伊豆赤十字病院受付で「病児保育の です」と申し出てください。
「伊豆市乳幼児病児保育事業利用申請書」
「医師からの連絡票」を提出してください。
未登録の方は、同時に登録が必要です。

4. 病児保育室利用

室内遊び、検温・体調チェック、休息など、お子さんの体調に
合わせて1日すごします。

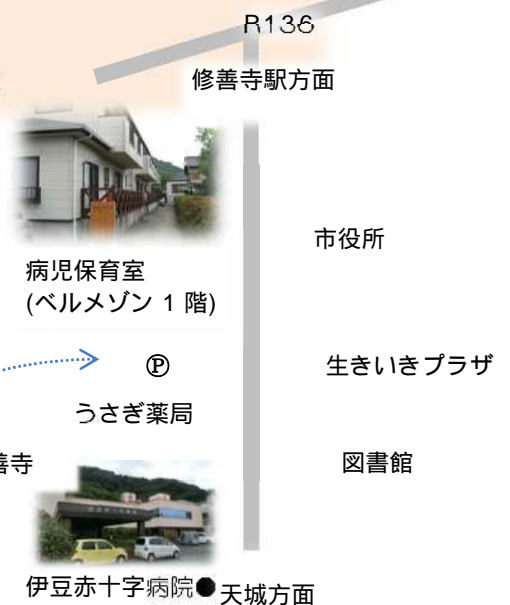
利用料金（1人1日当たり）

伊豆市民	前年度住民税課税世帯	2,000円
	前年度住民税非課税世帯	1,000円
	生活保護世帯	0円
伊豆市民以外		2,500円

病院受診料は別途

うさぎ薬局北側に
送迎用駐車スペース
が1台分あります

グリーンズ 修善寺



保 育 室：病児保育室うりぼう 伊豆市小立野 36-1 ベルメゾン1階

申込み・問合せ：病児保育室携帯 070-1451-8983

伊豆市役所こども課 0558-72-9864

必要な書類

- 伊豆市病児保育室登録票・・・こども課又は保育室へ提出
- 伊豆市乳幼児病児保育事業利用申請書（印鑑を用意）
- 医師からの連絡票（中島病院と伊豆赤十字病院夜間診療には用紙があります）



は、利用当日伊豆赤十字病院で受付後、保育室に提出してください。

持ち物

すべてのものに名前を書いてください

保険証	コップ	（必要に応じて）
薬	タオル 2枚	おむつ
薬の説明書	バスタオル	おしりふき
昼食 症状に合わせて食べられるものをお持ちください。	着替え	食事用エプロン
おやつ	ティッシュ	ミルク
飲み物 500ml以上	ビニール袋 3枚	哺乳瓶
	お気に入りの玩具など	



着替え、タオル、おむつなどは、症状に応じて多めに用意してください。

当日保育室で登録票を記入する場合は、保険証、母子手帳を持ってきてください。

ご利用にあたっての注意事項（必ずお読みください）

- ・ 病児保育室を利用する場合は、毎年登録が必要です（年度の初回利用時提出。保険証のコピー、母子手帳）
- ・ 医療機関にかかり「医師からの連絡票」の記入がないと病児保育室を利用できません。
- ・ ただし、お子さんの症状に変化があった場合と、前日受診し翌日診察が必要な場合は、受診し医師に判断していただきます。
- ・ 1回の利用につき、土日祝日を除き連続して7日までとします。
- ・ 伊豆市以外の方も利用できます。ただし、伊豆市民の利用を優先します。
- ・ 申込みのときにうかがった「氏名、生年月日、住所、病状」を伊豆赤十字病院に伝えさせていただきます。診察の予約をするためです。ご承知おきください。
- ・ 当日キャンセルの場合は8:30に病児保育携帯070-1451-8983 または市役所こども課72-9864へ必ず連絡をしてください。
- ・ 感染症については、2次感染を防ぐ意味で、複数の申込みがあった場合は利用を制限させていただくことがあります。
- ・ 昼食はレンジで温めが可能ですので、レンジ対応のお弁当箱に入れてください。
- ・ お迎え時に、本人確認のため身分証明書を提示していただくことがあります。
- ・ 利用料は月ごとに集計し、納付書を送ります。金融機関または市役所会計課・各支所で支払いをしてください。
- ・ 利用に必要な書類は、市役所こども課、市内保育園、こども園、小学校に置いてあります。
- ・ 伊豆市ホームページ <http://www.city.izu.shizuoka.jp/> にもあります。、 は、利用当日に病児保育室で記入することもできます。